

第2回臨時会 7月27日

平成18年第2回臨時会が、7月27日に開催されました。
国民健康保険税の税率を改正する条例案1件のほか、専決の承認案2件・報告1件が提出され、審議の結果、原案のとおりすべて可決されました。

専決処分

条例の一部改正

附則を改正しました。

損害賠償の額の決定

門扉が突風で倒れ怪我を負わせた事故に対する損害賠償額19万7,740円を定めました。これは全国町村会から支払われました。

一般会計補正予算

19万8,000円の増額。補償補填賠償金になります。

条例

国民健康保険税 税率改正

平成18年度国民健康保険事業の本算定に伴い、その需要額を満たすため、国保税の税率が改正されました。



平成18年度国保税率表		医療分	介護分
所得割	(前年の総所得金額 - 330,000円) ×	7.1% A	1.5% a
資産割	平成18年度の固定資産税 ×	38% B	5% b
均等割	被保険者数 ×	24,000円 C	9,000円 c
平等割	加入1世帯につき	30,000円 D	3,000円 d
賦課限度額(最高年税額)		530,000円	90,000円

平成18年度の年税額は、医療分 A+B+C+D 介護分 a+b+c+d
介護分は40～64歳までの被保険者
地方税法の改正に伴い、介護分の限度額が8万円から9万円になりました。

第3回臨時会 8月10日

平成18年第3回臨時会が、8月10日に開催されました。請負契約を締結するため、の契約案1件が提出され、審議の結果、原案のとおり可決されました。

玉造統合幼稚園(仮称) 増築工事(建築工事)

2億3,551万5,000円を締結

平成19年度開園予定の玉造統合幼稚園(仮称)増築工事(建築工事)の請負契約を結ぶため、次のことを可決しました。

- ・契約方法
指名競争入札
- ・契約金額
2億3,551万5,000円
- ・契約相手
株式会社山形工務
店 鹿行営業所
所長 山形繁正



第4回臨時会 8月31日

平成18年第4回臨時会が、8月31日に開催されました。農業委員の改選に伴い、議会の選出が行われ、3名を推薦しました。

- 椎木 敏男 (籠田322番地)
- 河野 達男 (三和693番地1)
- 石田 勝夫 (芹沢1663番地2)

次の定例会は
12月予定です。
傍聴してみませんか?

過去の「行方市議会だより」を行方市公式ホームページで見ることができます。
<http://www.city.nam-egata.ibarak.i.jp/>

